

令和7年 第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）
会 議 録

11月27日 開会

11月27日 閉会

令和7年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
11月27日（木曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第29号

令和7年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和7年11月17日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和7年11月27日（木） 午後2時
- 2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 21名

1番	坂下且人	13番	丸戸研二
2番	中西俊介	14番	宮原隆昌
3番	佐藤好邦	15番	三木卓
4番	大山高子	16番	市原信夫
5番	中村順一	17番	井下良雄
6番	渡邊一馬	18番	宮本隆
7番	廣田勝也	19番	河野雅廣
8番	山条真嗣	20番	森藤泰生
9番	安井一博	21番	古川幸義
11番	八木弘	22番	石崎保彦
12番	工藤正和		

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第二 グループリーダー	細川有美
副広域連合長	大山茂樹	事業課保健事業 グループリーダー	木下京子
事務局長	西岡享史	議会事務局長	北村研二
事業課長	勝田知子	議会事務局次長	松本正浩
事業課資格・保険料 グループリーダー	木下友香理	議会事務局書記	藤井義政
事業課給付第一 グループリーダー	佐々木理恵		

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第10号から認定第 1 号まで

議案第10号 令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
(第 2 号)

議案第11号 令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事
業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第12号 専決処分の承認について (令和 7 年度香川県後期高齢者医療
広域連合一般会計補正予算 (第 1 号))

議案第13号 専決処分の承認について (令和 7 年度香川県後期高齢者医療
広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号))

議案第14号 専決処分の承認について (香川県後期高齢者医療広域連合職
員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例)

認定第 1 号 令和 6 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高
齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第 4 議案第 10 号から認定第 1 号まで

○議長（中村順一君） これより令和7年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の任期満了及び辞職に伴い、新たに丸亀市議会から渡邊一馬君及び廣田勝也君が、坂出市議会から山条真嗣君が、善通寺市議会から安井一博君が、東かがわ市議会から工藤正和君が、土庄町議会から宮原隆昌君が、三木町議会から市原信夫君が、琴平町議会から森藤泰生君が、それぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（中村順一君） それでは、日程第1 議席の指定を行います。今回就任されました、8名の議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長（北村研二君）朗読〕



6番 渡邊一馬議員

7番 廣田勝也議員

8番 山条真嗣議員

9番 安井一博議員

12番 工藤正和議員

14番 宮原隆昌議員

16番 市原信夫議員

20番 森藤泰生議員



日程第2 会期決定について

○議長（中村順一君） 次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（中村順一君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において2番中西俊介君及び18番宮本隆君を指名いたします。



○議長（中村順一君） この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長はじめ関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（北村研二君）議案第10号から認定第1号までの議案を朗読〕

○議長（中村順一君） 以上で、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第10号から認定第1号まで

○議長（中村順一君） 次に、日程第4 議案第10号から認定第1号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） 提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況につきまして、簡単に御説明申し上げます。

先般の国保中央会の発表によりますと、後期高齢者医療制度における令和6年度の概算医療費総額は、前年度比4.2パーセント増の約19兆4千億円となり、被保険者数は、2千万人を超えております。

現在、我が国では、急速な高齢化が続く一方で、少子化に歯止めがかからず、人口構造が大きく変化する中、持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題となっており、国において、全世代型社会保障制度改革が進められているところでございます。

また、これまで「2025年問題」と言われてきたように、人口の約5人に1人が75歳以上の後期高齢者という社会へと突入し、後期高齢者医療制度の安定的かつ持続可能な運営は、これまで以上に重要になっているものと存じております。

このような中、本広域連合におきましても、被保険者数は、17万6千人を上回るまでの増加が続いておりまして、引き続き、後期高齢者の健康増進と医療費適正化に向けた事業に取り組むとともに、令和8・9年度の保険料率改定に向け、医療費や被保険者数の動向に加え、国の制度改正による影響等を考慮した上で、適切な保険料率となるよう、改定の準備を進めているところでございます。

今後とも、本広域連合といたしましては、国や県、関係機関等と連携しながら、後期高齢者医療制度の円滑で効率的な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員皆様方のより一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和7年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第10号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳出の第2款「総務費」において、広域連合電算処理システムの運用に係る負担金が、当初の見込みを上回ることから、増額補正するもので、予算現額から2,242万1千円を増額し、補正後の歳入歳出予算を、10億279万4千円とするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第5款「繰越金」において、前年度の決算剰余金による繰越金を、増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第11号 令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳出の第7款「諸支出金」において、療養給付費の過年度分の精算による超過額を国等へ償還するため、増額補正するもので、予算現額から、11億5,283万8千円を増額し、補正後の歳入歳出予算を、1,679億5,476万8千円とするものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」では、療養給付費負担金を増額補正し、第2款「国庫支出金」では、高額医療費負担金を増額補正するとともに、普通調整交付金を減額補正するものでございます。

また、第3款「県支出金」では、高額医療費負担金を、第9款「繰越金」では、前年度の決算剰余金による繰越金を、それぞれ増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第12号 専決処分の承認についてでございますが、マイナ保険証の保

有状況に関わらず、資格確認書を交付する暫定運用が継続されたことに伴い、当該運用の周知と合わせて、マイナ保険証の利用促進のためのリーフレットを作成し、全ての被保険者に送付するよう国から示されたことにより、早急に予算を補正する必要性が生じたので、令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、去る5月7日に専決処分を行ったことの承認を求めるとの旨でございます。

次に、議案第13号 専決処分の承認についてでございますが、資格確認書の暫定運用に関する被保険者への周知等に要する経費に対し、国から特別調整交付金が交付されることに伴い、早急に予算を補正する必要性が生じたので、令和7年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、去る5月7日に専決処分を行ったことの承認を求めるとの旨でございます。

次に、議案第14号 専決処分の承認についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度を拡充するなど、関係条文を早急に整備する必要性が生じたので、香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について、去る9月25日に専決処分を行ったことの承認を求めるとの旨でございます。

次に、認定第1号 令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるとの旨でございます。

まず、一般会計でございますが、歳入総額は、8億2,045万7,451円、歳出総額は、7億9,703万6,328円でございます。これらによる歳入歳出差引額は、2,342万1,123円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として、翌年度歳入に編入するものがございます。

次に、特別会計でございますが、歳入総額は、1,628億6,643万2,229円、歳出総額は、1,599億2,530万8,274円でございます。これらによる歳入歳出差引額は、29億4,112万3,955円となり、このうち15億円を財政調整基金に積み立て、残額を剰余金として、翌年度歳入に編入するものがございます。

なお、決算額の詳細につきましては、お手元に配付しております決算書に記載のとおりでございます。

また、本決算につきましては、去る9月29日付けで、監査委員から、予算の執行

は適正である旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を御説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますよう、お願い申しあげます。

○議長（中村順一君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第 10 号 令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号 令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号 専決処分の承認について（令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号））を採決いたします。本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第 13 号 専決処分の承認について（令和 7 年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））を採決いたします。本案は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第14号 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。本案はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、認定第1号 令和6年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。本決算はこれを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。



以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和7年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

会議録署名議員

議 長 中 村 順 一

議 員 中 西 俊 介

議 員 宮 本 隆